

「これからの学校」づくり

～ 保護者・地域の方とすすめる 学校における働き方改革 ～



教員が子どもに向き合うための時間を確保し、一人一人の子どもをより大切にする「これからの学校」づくりのためには、保護者や地域の皆様のご協力が欠かせません。

子どもたちの健やかな成長のために、ぜひ皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

愛知県教育委員会

2026 年3月

学校が抱えている課題

教員は、子どもが学校にいる間は、授業を行ったり、子どもの指導や支援を行ったりしているため、授業の準備や提出物の点検、各種帳簿の整理などは、子どもの下校後に行っているというのが現状です。

そのため、「時間外在校等時間は1か月 45 時間以内」という国の定める基準を超えて働く教員の多いことが課題となっています。学校が対応する諸問題が多様化・複雑化するなか、学びの専門職として、**笑顔で子どもに向き合う教員を増やすために、長時間勤務の改善が必要です。**

小学校の1日（例）	
8:00	教員は必要に応じて… ▶ 子どもの迎え入れ など
9:00	朝の会・スピーチなど
10:00	1 時間目
11:00	2 時間目
12:00	3 時間目
13:00	4 時間目
14:00	給食・清掃
15:00	5 時間目
16:00	6 時間目
17:00	帰りの会
	会議・情報交換 保護者との相談 授業準備 など
	下校指導など
	教員は必要に応じて… ▶ 授業・行事準備 ▶ 提出物の点検・成績処理 ▶ 校内の環境整備 など

小学校教員の勤務時間（例）

8:15～16:45（7時間 45 分）

※45分間の休憩を含む

子どもの休み時間や、自分が担当する授業がないときは…

- ・連絡帳の確認
- ・指導や支援を必要としている子どもへの対応
- ・体調不良者への対応
- ・課題やノートの点検
- ・授業の準備 など

※教員は、制度上、時間外勤務手当は支給されません。
（2026年4月現在・給料月額5%にあたる教職調整額が支給されています）

「学校と教師の業務の3分類」

この課題を改善するために、文部科学省は、令和7年8月、教師が教師でなければできない業務に専念できるよう、右のような3分類を示しました。

学校は、保護者や地域の方と話し合い、ご協力をいただきながら、各校の実情に合わせて、**業務を見直すことが求められています。**

文部科学省「学校と教師の業務の3分類」
のさらに詳しい資料がご覧になります。



学校と教師の業務の3分類

学校以外が担うべき業務（例）

- ① 登下校時の通学路における日常的な見守り活動等
- ② 放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応
- ③ 学校徴収金の徴収・管理（公会計化等）
- ④ 地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等
- ⑤ 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応

教師以外が積極的に参画すべき業務（例）

- ⑥ 調査・統計等への回答
- ⑦ 学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理
- ⑧ ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理
- ⑨ 学校プールや体育館等の施設・設備の管理
- ⑩ 校舎の開錠・施錠
- ⑪ 児童生徒の休み時間における安全への配慮
- ⑫ 校内清掃
- ⑬ 部活動

教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務（例）

- ⑭ 給食の時間における対応
- ⑮ 授業準備
- ⑯ 学習評価や成績処理
- ⑰ 学校行事の準備・運営
- ⑱ 進路指導の準備
- ⑲ 支援が必要な児童生徒・家庭への対応

文部科学省の資料より抜粋

「これからの学校」づくり

教員がより子どもの関心を引き出すような授業準備をすることで、楽しい授業・よく分かる授業が増え、確かな学びや、子どもの笑顔につながっていきます。

一人一人の子どもをより大切にする「これからの学校」づくりには、学校と教育委員会との連携だけでなく、保護者や地域の皆様との連携が欠かせません。

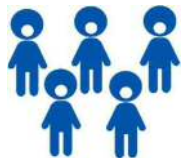
各学校・市町村が、それぞれの実情に応じて、工夫した取組を進めてまいりますので、**皆様のご協力をお願いいたします。**

学 校

学校は、業務の精選を進め、これまでの教員の働き方を抜本的に見直します。

学校行事の見直し

行事の教育的価値を再確認し、見直しを図ります



業務の効率化

ICTを活用して、文書事務を効率化します



日課の見直し

登下校時刻を変更したり、日課を変更したりします



「これからの学校」づくり

教育委員会

教育委員会は、支援スタッフなどの拡充に努めるとともに、働き方改革を進めるための仕組みづくりを進めます。(市町村・学校により取組は異なります)

支援スタッフの配置

教員を補助(校内清掃・事務作業 etc.)するスタッフを配置します



少人数指導の推進

愛知県は、中学校での35人学級を国よりも1年早く拡充します

35人

専門スタッフの配置

スクールソーシャルワーカー(福祉の専門家)や、スクールロイヤー(法律の専門家)などの専門スタッフを配置します



校務のICT化

ICT 機器や教員を支援するシステムを導入し、学校を支えます



保護者・地域

学校における働き方改革にご理解をいただくとともに、学校ボランティアや、学校スタッフとして参加するなど、「これからの学校」づくりへの応援をお願いいたします。

【応援いただきたい取組の例】

(市町村・学校により取組は異なります)

校内の環境整備

校内の花壇整備や、除草作業にあたる



校外学習の引率補助

校外学習に出かけるときに、教員の引率を補助する



登下校の見守り

通学路で、子どもの登下校の安全を見守る



部活動等の指導

部活動や地域クラブ活動の指導にあたる



「これからの学校」づくりに関する Q&A

Q1 働き方改革が進むと、教育の質が下がらないか心配です。

A: 学校での働き方改革が進むと、教員が、授業準備や子どもとの対話に時間を使えるようになるため、教育の質は向上すると考えています。教員が心身ともに健康で、スキルアップを図ったり、専門的な知識や能力を十分に発揮したりできる環境を整えることは、教育の質の向上には欠かせません。

Q2 学校ボランティアとして、どのようなことが協力できますか？

A: 学校・地域により、ご協力をいただきたい内容は異なります。地域の方を交えた話し合いの場(学校運営協議会など)で議論を重ねながら、学校から発信をしてまいりますので、ボランティアとして参加希望のある方は、活動を希望する学校や、お住まいの市町村教育委員会にご相談ください。

県内では、新たな特色ある取組が始まっています。無理のない範囲で結構ですので、一人一人の子どもをより大切にする「これからの学校」づくりに、ご協力をお願いいたします。

【新たな特色ある取組例】(市町村・学校により取組は異なります)

- ・給食配膳サポーター → 小学校1年生の最初の給食準備を補助する
- ・地域コーディネーター → 学校と連携して校内ボランティアを調整し、子どもの活動を支える
- ・学 習 ボランティア → 書写(国語科)や、ミシン(家庭科)の学習などの補助にあたる

Q3 学校ボランティア以外に、保護者としてできることはありますか？

A: 学校では、学校行事や業務の見直しなどを進めています。これまでとは違う取組もあると思われますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

また、学校と、保護者・地域の皆様との連携を更に図っていくために、以下のような言動は控えていただき、安心して話し合える関係づくりにご配慮ください。

【控えていただきたいこと】

⚠️威圧的な言動 ⚠️勤務時間外・長時間のご相談 ⚠️SNSでの情報拡散 ⚠️過度な要求

Q4 中学校の部活動は今後、どうなっていくと思いますか？

A: 国の方針に従い、市町村の実情に応じて「部活動の地域展開」を進めていきますので、今後は、部活動や地域クラブ活動の運営に、地域の方の協力が必要不可欠です。地域展開が進むことで、子どもは、多様な種目や活動に参加したり、専門的な指導を受けたりできるようになります。

また、地域の方が関わることで、「地域の子どもは、地域で育てる」という意識が高まり、子どもの健全な育成につながると考えています。